

令和7年度金ヶ崎町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、西にそびえる駒ヶ岳から東に扇状に開けた地形となっており、全水田面積の約3分の2を占める水稻生産が中心となっている。転換作物については、大豆や飼料作物が大きな面積を占め、高収益作物については、アスパラガス、ピーマンを中心とした園芸作物の生産を推進している。

町の重点推進作物は、アスパラガス、ピーマン及びきゅうりである。アスパラガスについては、栽培農家の高齢化等による労働力不足の影響で栽培農家数、作付け面積ともに減少傾向にある。ピーマンについては、新規就農者での生産など作付け面積が若干の増加傾向にある。きゅうりについては、これまで栽培農家が高齢化等により栽培を中止していることなどから栽培農家数が減少傾向であり、生産量は横ばいないし微減となっている。

大豆については、連作障害や地力低下による単収低下がみられる。また、大豆及びそばについては、令和5年度に高温により十分な生産量が確保できず、令和6年度は十分な生産量を確保できる生産者がいる一方で、大雨による湿害被害により著しく収量が低い生産者がいるため、これまで以上に天候等も考慮したきめ細やかな栽培指導等が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町は、これまで収益性や本町の気候・圃場条件に適した転換作物として、町の重点推進作物3品目（アスパラガス、きゅうり、ピーマン）、地域振興作物6品目（キャベツ、えだまめ、なす、たまねぎ、りんどう、小菊）を選定し産地化に向けて取り組んできた。これらの品目は、管内農業協同組合において販売先の確保もできており生産した作物を確実に供給できる体制が出来ていることから今後も引き続き推進していく。

特にアスパラガスにおいては、農地基盤整備事業実施地区での転換作物として慣行の生産方法と比べて管理に係る労働力を縮小した栽培（採りつきり栽培）の実施、金ヶ崎町で設置している農業技術指導員及び岩手ふるさと農業協同組合園芸課職員での巡回指導のほか、アスパラ栽培農家同士での任意組織であるアスパラ研究会を通じた技術研鑽を通じて単収向上の取組みのに加えて令和6年度より取り組んでいる液体マルチの導入など省力化についても引き続き推進する。また令和7年度からは害獣対策に資する取組として、圃場に羊毛を散布するなど生産量の維持拡大につなげていく。

新市場開拓については、岩手ふるさと農業協同組合と連携した新市場開拓用米の拡大にも引き続き取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町において水田は、水稻を中心とし、大豆、飼料用作物等にも活用されているが、引き続き需要に応じた米の生産・販売を進める一方で、米価の下落等に対応できるように水稻以外の作物でも一定の所得を確保できる体制を確立が必要である。

水田での畑作物及び高収益作物の栽培は、排水の問題や畦畔等による作業効率の問題があるため生産性を高めて行くためには、畑地化により排水改善や作業効率の向上が必要である。

そのため、畑作物等を継続して栽培する予定の水田については、畑地化支援事業を活用して畑地としてより生産性を高めるような検討を農家に促してきた。令和6年度から令和8年度は、本格的に畑地化支援事業を活用した畑地化の取組を進めていく。

農地基盤整備事業の実施地区においては、高収益作物を取り入れた水稻と転換作物とのブロックローテーションや水稻生産のみに頼らない生産体系の確立について、農業者及び関係機関と引き続き検討していく。

水田の利用状況については、令和6年度も当地域農業委員会で実施した農地パトロール

の結果、今後水稻への活用の可能性がない水田となった圃場について農地（水田）から除外するなど現況と一致するように取り組んだ。今年度も引き続き現況に照らし合わせた点検をしていく。

また、耕作者が耕作を継続することが困難になった際は、早めに地域の農業委員を中心に引き受け先を探し、引き続き農地として有効利用されるように農地中間管理事業などを活用してきた。経営体の高齢化等により今後も相談等が増加していることから、今年度も継続して取り組むことで担い手等への集積につなげる。

なお、当地域では令和6年度に地域計画を策定及び公表を行った。令和7年度は目標地図の更新を通じて、農家の皆様に地域の農地がどのように利用されているか見える形で把握していただき、今後の農地集積の機運を高める契機となるように取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

主食用米については、当地域の作付け面積うち「ひとめぼれ」が約9割を占めており、1割弱が「銀河のしずく」「金色の風」となっている。

当地域は、山のふもとにあたる西側の地域と東側の平野部で気温等も異なることから圃場条件に応じた品種の作付けを推進するとともに、引き続き前年の需要動向や集荷業者の意向を勘案しつつ主食用米の生産を行う。

（２）備蓄米

蓄米については、契約数量に応じた生産に取り組む。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（３）非主食用米

①飼料用米

飼料用米については、自家供給及び実需者と供給契約の締結できる農家について、生産効率向上のために産地交付金を活用して団地化を推進するほか、わら利用及び資源循環（耕畜連携）の取組に対し支援を行うことで継続的な生産及び循環型農業の構築を目指す。

②米粉用米

米粉用米については、作付けの見込みがないことから現時点では取組を想定しない。

③新市場開拓用米

新市場開拓用米については、当地域の認定方針作成者において取り扱いの計画があり近年契約数量が増加傾向にある。実需者との結び付きを強化し安定供給を目指す。

④WCS用稲

WCS用稲については、畜産農家の地域内の飼料自給率向上のために生産の維持・拡大を図る。

なお、本取組については、地力の向上による十分な単収の確保及び循環型農業の拡大を図るため資源循環（耕畜連携）の取組に対し産地交付金を活用した支援を継続的に実施するほか、国から収量についても適正に管理するよう全国的に指摘され始めていることから、管理指導の強化に努める。

⑤加工用米

加工用米については、町内の認定方針作成者において取り扱いの計画があることから、複数年契約を締結して取り組む場合に産地交付金を活用した支援をすることで実需者との結び付きを強化し安定供給を目指す。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆、飼料作物については、主食用米の需給に応じた生産への対応にあたっての作物として、高収益作物と比較して土地利用が図れる品目であることから引き続き主要な転換品目として作付けの維持・拡大を進める必要がある。

そのため、麦、大豆については、担い手への集積、単収向上のための排水対策及び堆肥散布による土壌改良等に対して産地交付金を活用して支援を行い、生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。

飼料作物については、産地交付金を活用し、資源循環や水田放牧による耕畜連携の取組に対し支援を行い、低コスト生産による実需者への安定供給や循環型農業の確立を目指す。

(5) そば、なたね

そばについては、産地交付金を活用し、堆肥散布による土壌改良や担い手への集積に対し支援を行い、生産物の品質向上や低コスト生産の推進を図る。また、そばの生産を行う水田については、堆肥散布による土壌改良及び湿害対策等農地整備の取組を強化する。

なたねについては、現時点では作付けの見込みがないが今後、作付けの意向があった場合には、そばと同様に産地交付金を活用した支援を行う。

(6) 地力増進作物

地力増進作物については、地力増進を図るためのエン麦等の作付けに対し産地交付金を活用した支援を行い次期作以降の高収益作物等の収量増を目指す。

(7) 高収益作物

①アスパラガス

当地域では、アスパラガスを町の重点推進作物として位置づけて、生産の拡大と産地形成を図ってきた。その結果、安定した供給量の達成と販路の確立がされた。

しかし、近年は、労働力の不足に加えて連作障害により同一圃場での更新が困難なことから更新時期に作付けを止める経営体もあり面積が減少傾向にある。

このため、産地交付金を活用し、担い手への集積や土壌改良、作付面積拡大の取組に対し支援を行い、新規栽培の増加や作付面積の拡大を目指す。

また、作付面積が減少傾向の中でも地域としての生産量を確保するため、単収の向上を図る取組についても支援を行う。

②ピーマン、きゅうり

当地域では、きゅうり及びピーマンを町の重点推進作物として位置づけ産地確立を目指している。

ピーマンについては、新規就農者の取組により生産量及び作付面積が維持ないし増加傾向にある。

きゅうりについては、高齢化等により農家数及び作付面積が減少傾向にある。

いずれの品目も当地域の主要な販路である農業協同組合及び産直販売での供給体制が確立しており、生産した数量を確実に販売できる状況であることから産地交付金を活用し担い手への支援、作付面積の拡大への支援及び土壌改良等の支援を行い、生産面積の維持拡大と生産量の確保を図る。

③キャベツ、えだまめ、なす、たまねぎ、りんどう、小菊

町の地域振興作物として生産の拡大を推進するため、産地交付金を活用し担い手への集積や土壌改良等に対し支援を行い、生産面積の維持拡大を図り、安定供給体制の確立を図る。

④その他の野菜

産地交付金を活用し、土壌改良等に支援を行い、生産量の向上を目指すとともに、生

産面積の維持拡大を図る。

⑤花き、花木（りんどう、小菊以外）

産地交付金を活用し、土壌改良等に支援を行い、生産量の向上を目指すとともに、生産面積の維持拡大を図る。

⑥果樹

産地交付金を活用し、土壌改良等に支援を行い、生産量の向上を目指すとともに、生産面積の維持拡大を図る。

⑦その他作物

産地交付金を活用し、土壌改良等に支援を行い、生産量の向上を目指すとともに、生産面積の維持拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

単位：ha

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		2168.3	0	2245.4	0	2245.4	0
備蓄米		37.4	0	0.0	0	0.0	0
飼料用米		50.5	0	35.7	0	45.0	0
米粉用米		0	0	0.0	0	0.0	0
新市場開拓用米		40.6	0	40.6	0	50.0	0
WCS 用稲		56.1	0	43.0	0	53.5	0
加工用米		45.9	0	45.6	0	45.6	0
麦		3.9	0	3.9	0	6.0	0
大豆		121.8	0	92.2	0	130.0	0
飼料作物		257.3	0	167.5	0	180.3	0
	・子実用とうもろこし	0	0.0	0	0.0	0	0
そば		3.9	0.4	3.8	0.9	5.0	1.3
なたね		0	0	0.0	0	0.0	0
地力増進作物		0.4	0	0.4	0	0.7	0
高収益作物		32.8	0	28.1	0	33.2	0
	・野菜	31.5	0	26.4	0	31.0	0
	・花き・花木	0.9	0	1.0	0	1.2	0
	・果樹	0.4	0	0.7	0	1.0	0
	・その他の高収益作物	0	0	0.0	0	0.0	0
その他		0	0	0.0	0	0.0	0
畑地化		90	0	23.5	0	20.0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	生産性・品質向上 加算助成（全体）	取組面積	（令和6年度） 102.3ha	（令和8年度） 130.0ha
			単収	（令和6年度）61.7 kg/10a	（令和8年度）107 kg/10a
		生産性・品質向上 加算助成（連作3 年目以内）	取組面積	（令和6年度） 70.2ha	（令和8年度） 100.0ha
			単収	（令和6年度）61.7 kg/10a	（令和8年度）107 kg/10a
		生産性・品質向上 加算助成（連作4 年目以上）	取組面積	（令和6年度） 32.1ha	（令和8年度） 30.0ha
			単収	（令和6年度）61.7 kg/10a	（令和8年度）107 kg/10a
1	麦	生産性・品質向上 加算助成	取組面積	（令和6年度） 1.6ha	（令和8年度） 6.0ha
			単収	（令和6年度）281 kg/10a	（令和8年度）140 kg/10a
2	大豆	土づくり助成（畑 作物）	取組面積	（令和6年度） 76.5ha	（令和8年度） 104.0ha
			単収	（令和6年度）61.7 kg/10a	（令和8年度）107 kg/10a
2	麦	土づくり助成（畑 作物）	取組面積	（令和6年度） 3.7ha	（令和8年度） 4.8ha
			単収	（令和6年度）281kg /10a	（令和8年度）140 kg/10a
2	そば	土づくり助成（畑 作物）	取組面積	（令和6年度） 1.0ha	（令和8年度） 1.5ha
			単収	（令和6年度）25 kg/10a	（令和8年度）50 kg/10a
2	そば（二毛作）	土づくり助成（畑 作物）	取組面積	（令和6年度） 0.3ha	（令和8年度） 0.5ha
			単収	（令和6年度）25 kg/10a	（令和8年度）50 kg/10a
3	飼料用米	飼料用米のわら利 用助成（耕畜連 携）	取組面積	（令和6年度）0ha	（令和8年度） 10.0ha
			対象作物の作付面 積に対する取組率	（令和6年度）0%	（令和8年度） 10.0%
4	飼料用米、粗飼料 作物等	資源循環助成（耕 畜連携）	取組面積	（令和6年度） 39.4ha	（令和8年度） 52.0ha
			対象作物の作付面 積に対する取組率	（令和6年度） 22.1%	（令和8年度） 32.5%

5	重点推進作物	重点推進作物助成	作付面積	(令和6年度)	(令和8年度)
				アスパラガス 9.8ha きゅうり 1.9ha ピーマン 2.8ha	アスパラガス 12.0ha きゅうり 2.4ha ピーマン 5.0ha
6	地域振興作物	地域振興作物助成	作付面積	(令和6年度) 1.2ha	(令和8年度) 10.5ha
7	振興作物	振興作物助成	作付面積	(令和6年度) 5.8ha	(令和8年度) 10.0ha
8	重点推進作物、地域振興作物	担い手加算助成 (重点推進作物、 地域振興作物)	担い手における作 付面積	(令和6年度) 8.8ha	(令和8年度) 22.0ha
			対象作物の担い手 への集積率	(令和6年度) 56.4%	(令和8年度) 73.0%
9	重点推進作物	土づくり助成 (重点推進作物、 地域振興作物、振 興作物)	取組面積	(令和6年度) 7.3ha	(令和8年度) 14.55ha
			取組率	(令和6年度) 46.0%	(令和8年度) 75.0%
9	地域振興作物	土づくり助成 (重点推進作物、 地域振興作物、振 興作物)	取組面積	(令和6年度) 0.99ha	(令和8年度) 6.0ha
			取組率	(令和6年度) 83.0%	(令和8年度) 57.1%
9	振興作物	土づくり助成 (重点推進作物、 地域振興作物、振 興作物)	取組面積	(令和6年度) 1.5ha	(令和8年度) 9.8ha
			取組率	(令和6年度) 26.0%	(令和8年度) 65.0%
10	アスパラガス	収益力向上加算助 成(全体)	取組面積	(令和6年度) 3.4ha	(令和8年度) 9.0ha
			取組率	(令和6年度) 35.0%	(令和8年度) 75.0%
		収益力向上加算助 成(植栽1年目、 単収200kg/10a以 上)	取組面積	(令和6年度) 3.4ha	(令和8年度) 9.0ha
			取組面積全体に占 める割合	(令和6年度) 35.0%	(令和8年度) 100.0%
		収益力向上加算助 成(単収 100kg/10a以上 200kg/10a未満)	取組面積	(令和6年度)0ha	(令和8年度)0ha
			取組面積全体に占 める割合	(令和6年度)0%	(令和8年度)0%
11	飼料用米	団地化加算助成	団地化面積	(令和6年度) 17.3ha	(令和8年度) 45.0ha
			団地化割合	(令和6年度) 34.0%	(令和8年度) 45.0%
12	重点推進作物、地域振興作物	作付拡大助成(園 芸品目)	拡大面積(単年 度)	(令和6年度) 重点推進作物 1.6ha 地域振興作物 0.04ha	(令和8年度) 重点推進作物 1.0ha 地域振興作物 0.4ha

13	加工用米	加工用米複数年契約助成	複数年契約面積	(令和6年度) 45.9ha	(令和8年度) 45.9ha
14	そば	そば作付助成	作付面積	(令和6年度) 3.9ha	(令和8年度) 6.0ha
15	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組助成	取組面積	(令和6年度) 40.6ha	(令和8年度) 50.0ha
16	地力増進作物	地力増進作物助成	作付面積	(令和6年度) 0.4ha	(令和8年度) 0.5ha
17	新市場開拓用米	新市場開拓用米低コスト生産加速化助成	作付面積	—	(令和8年度) 50.0ha
18	麦・大豆・そば・園芸作物（野菜・花き・花木・果樹）、飼料作物、WCS用稲、飼料用米	農地再開促進助成	作付面積	—	(令和8年度) 5.0ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岩手県

協議会名:金ヶ崎町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性・品質向上加算助成(連作3年以内)	1	23,000	大豆	湿害・排水対策、集積等
1	生産性・品質向上加算助成(連作4年以上)	1	12,000	大豆	湿害・排水対策、集積等
1	生産性・品質向上加算助成	1	23,000	麦	湿害・排水対策
2	土づくり助成(畑作物)	1	6,000	大豆、麦、そば	土づくりを目的に製品堆肥を購入し散布すること等
2	土づくり助成(畑作物)(二毛作)	2	6,000	そば	土づくりを目的に製品堆肥を購入し散布すること等
3	飼料用米のわら利用助成(耕畜連携)	3	11,000	飼料用米	利用供給協定締結、新規需要米取組計画認定、生産性向上の取組等
4	資源循環助成(耕畜連携)	3	11,000	飼料用米、粗飼料作物等 ※別表2のとおり	利用供給協定締結、畜産農家から供給を受けた堆肥を対象水田に施肥すること等
5	重点推進作物助成	1	23,000	アスパラガス、きゅうり、ピーマン	作付面積に応じて支援
6	地域振興作物助成	1	19,000	なす、りんどう、小菊	作付面積に応じて支援
7	振興作物助成	1	8,000	振興作物 ※別表3のとおり	作付面積に応じて支援
8	担い手加算助成(重点推進作物、地域振興作物)	1	19,000	アスパラガス、きゅうり、ピーマン、なす、りんどう、小菊	担い手(認定農業者、認定新規就農者、特定農業団体)の作付面積に応じて支援
9	土づくり助成(重点推進作物、地域振興作物、振興作物)	1	20,000	アスパラガス、きゅうり、ピーマン	土づくりを目的に製品堆肥を購入し散布すること等
9	土づくり助成(重点推進作物、地域振興作物、振興作物)	1	16,000	なす、りんどう、小菊	土づくりを目的に製品堆肥を購入し散布すること等
9	土づくり助成(重点推進作物、地域振興作物、振興作物)	1	8,000	振興作物 ※別表3のとおり	土づくりを目的に製品堆肥を購入し散布すること等
10	収益力向上加算助成(植栽1年目、単収200kg以上)	1	12,000	アスパラガス	湿害・排水対策、防除対策等、単収に応じて支援
10	収益力向上加算助成(単収100kg以上200kg未満)	1	6,000	アスパラガス	湿害・排水対策、防除対策等、単収に応じて支援
11	団地化加算助成	1	8,000	飼料用米	対象作物の団地化、新規需要米取組計画認定等
12	作付拡大助成(園芸品目)	1	19,000	アスパラガス、きゅうり、ピーマン	新規・増反面積に応じて支援
12	作付拡大助成(園芸品目)	1	12,000	なす、りんどう、小菊	新規・増反面積に応じて支援
13	加工用米複数年契約助成	1	9,000	加工用米	複数年での出荷販売契約、加工用米取組計画認定等
14	【国枠】そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
15	【国枠】新市場開拓用米取組助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
16	【国枠】地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物 ※別紙5のとおり	作付面積に応じて支援
17	新市場開拓用米低コスト生産加速化助成	1	6,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
18	農地再開促進助成	1	10,000	麦・大豆・そば・園芸作物(野菜・花き・花木・果樹)	作付面積に応じて支援
18	農地再開促進助成	1	5,000	飼料作物、WCS用稲、飼料用米	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別表2) 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲
WCS用稲
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スミーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カロードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア

(注) 上記の粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛に供される場合に限ります。

(別表3)

重点推進作物、地域振興作物及び振興作物一覧

重点推進作物	〔野菜〕 アスパラガス※、きゅうり、ピーマン
地域振興作物	〔野菜〕 なす、えだまめ、キャベツ、たまねぎ ※えだまめ、キャベツ、たまねぎについて、整理番号8及び整理番号12は対象外とし、 県枠「土地利用型野菜作付助成」で対象となった場合は、整理番号6の対象外とする。 〔花き〕 りんどう※、小菊
振興作物	〔野菜〕 青さやいんげん、青さやえんどう、いちご、かぼちゃ、しいたけ、小松菜、さといも、しそ、大根、たらのめ、とうもろこし、トマト(加工用を除く)、にら、フキ、ホウレンソウ、未成熟とうもろこし、ミニトマト、みょうが、夕顔、わらび、オクラ、プチヴェール、食用菊、レタス、食用かんしょ、白菜、うど、メロン、しょうが、なばな、ブロッコリー、らっきょう、うり、シドケ、野沢菜、すいか、アスパラ菜、にんじん、ねぎ、食用ばれいしょ、加工用トマト ※にんにく、にんじん、ねぎ、加工用トマトについて、県枠「土地利用型野菜作付助成」で対象となった場合は、整理番号7の対象外とする。
	〔花き・花木〕 アリウム、アルストロメリア、スターチス、カンパネラ、ゴデチア、ラナンキュラス、きく、ストック、デルフィニウム、トルコギキョウ、ひまわり、ゆり、アスター、ユウカリ
	〔果樹〕 いちじく※、うめ※、おうとう※、かき※、ガーデンハックルベリー※、キウイフルーツ※、くり※、くるみ※、西洋なし※、日本なし※、ぶどう※、ブルーベリー※、もも※、山ぶどう※、りんご※
	〔その他作物〕 小豆、たばこ

※は収穫までに年数を必要とする作物

※1つの圃場に別表3及び別表4に記載の作物を複数作付けしている場合は「その他野菜」「その他花き」「その他果樹」とし振興作物とする。

(別表4)

県枠メニュー「土地利用型作物助成」一覧

地域振興作物	〔野菜〕 えだまめ、キャベツ、たまねぎ
振興作物	〔野菜〕 にんじん、ねぎ、にんにく、食用ばれいしょ、加工用トマト

別紙5 地力増進作物一覧

対象作物

ソルガム
エンバク
ライムギ
イタリアンライグラス
ヘアリーベッチ
レンゲ
クリムソンクローバ
アカクローバ
クロタリア
ヒマワリ
マリーゴールド
シロガラシ
ナタネ
カラシナ
ハゼリソウ